

四 半 期 報 告 書

(第106期第 1 四半期)

ア マ ノ 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月4日
【四半期会計期間】	第106期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	アマノ株式会社
【英訳名】	Amano Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津 田 博 之
【本店の所在の場所】	横浜市港北区大豆戸町275番地
【電話番号】	(045)401-1441番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画本部長 井 原 邦 弘
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区大豆戸町275番地
【電話番号】	(045)401-1441番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画本部長 井 原 邦 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第 1 四半期 連結累計期間	第106期 第 1 四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日
売上高 (百万円)	25,390	25,532	113,598
経常利益 (百万円)	85	1,163	11,017
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	341	403	7,248
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△321	1,648	8,093
純資産額 (百万円)	104,890	108,705	111,585
総資産額 (百万円)	147,517	149,528	150,559
1 株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	4.57	5.43	97.08
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.6	72.2	73.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,839	7,365	15,596
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,480	△2,085	△6,355
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,637	△5,283	△8,634
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	48,376	53,124	52,546

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間末における当社グループは、当社、連結子会社28社、非連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、中国経済の回復や欧米でのワクチン接種拡大に伴う経済活動再開等により、景気に持ち直しの動きが見られるものの、世界的な半導体不足や米中貿易摩擦の長期化、国内外における感染症の再拡大など、景気の先行き不透明な状況が続いているものと考えられます。

このような経営環境下にあって、当社グループは、2020年4月よりスタートした第8次中期経営計画において、「100年企業への3rd Stage —持続成長につながる盤石な経営基盤の確立—」を経営コンセプトに掲げ、デジタルトランスフォーメーションの動きに対応すべく、成長ドライブへの戦略投資を推進するとともに、各部門の強みの相乗効果による断トツの競争優位性の確立に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は25,532百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益925百万円（前年同期は82百万円の営業損失）、経常利益1,163百万円（前年同期は85百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益403百万円（同18.2%増）となりました。

（経営成績のポイント）

- ・ アマノ単体は、「働き方改革」の追い風は継続しているものの、国内の緊急事態宣言再発令等の影響により減収。特に、パーキングシステムが投資手控えの動きが強まり大幅な減収。一方、環境システムは中国経済の回復等に伴い堅調に推移し、またクリーンシステムも衛生意識の高まりによる需要拡大に伴い、回復基調。
- ・ 国内グループ会社では、駐車場管理受託事業が持ち直したほか、就業管理のクラウドサービスは顧客からの引き合いが増え引続き伸長。
- ・ 海外では、北米が主にアマノマクギャン社の影響で減収となったが、欧州、アジアは増収。特に、欧州はフランスのホロクオルツ社がクラウドサービスを中心に業績を伸ばしており、新型コロナウイルス感染症拡大前の前々年同期（2020年3月期第1四半期）比でも増収。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

時間情報システム事業

当事業の売上高は、18,609百万円で、前年同期比836百万円の減収（4.3%減）となりました。事業部門別の状況は以下のとおりであります。

- ・ 情報システム 6,163百万円（前年同期比3.1%増）

国内は、アマノ単体がソフトウェアの減少により若干の減収、一方、アマノビジネスソリューションズ社が展開するクラウドサービスはテレワークによる利用者数の増加もあり、引続き堅調に伸長いたしました。海外は、北米が減収、欧州が増収となり、全体では増収となりました。

- ・時間管理機器 647百万円（前年同期比3.3%減）

国内は、標準機、勤怠管理ソフト付きタイムレコーダーともに減少し減収、海外も減収となりました。

- ・パーキングシステム 11,798百万円（前年同期比7.8%減）

国内は、アマノ単体が駐車場市場における設備投資が低迷し減収、駐車場運営受託事業を展開するアマノマネジメントサービス社はコロナ禍の影響が残るものの緩やかに回復し増収となりました。海外は、北米が減収、アジアが増収となり、全体では減収となりました。

環境関連システム事業

当事業の売上高は、6,923百万円で、前年同期比978百万円の増収（16.5%増）となりました。事業部門別の状況は以下のとおりであります。

- ・環境システム 4,193百万円（前年同期比14.7%増）

国内は、汎用機が回復傾向にあり、大型システムも増加し増収となりました。海外は、中国、インドネシア等アジアが増収となりました。

- ・クリーンシステム 2,730百万円（前年同期比19.2%増）

国内は、アマノ単体が洗浄機の増加により増収となりました。海外は、北米が木材床研磨事業の回復等により増収となりました。

(参考情報)

〔所在地別情報〕

(単位：百万円)

	売上高				営業利益又は営業損失(△)			
	第1四半期累計期間		増減	増減率 (%)	第1四半期累計期間		増減	増減率 (%)
	2021年 3月期	2022年 3月期			2021年 3月期	2022年 3月期		
日本	15,707	15,517	△189	△1.2	1,057	1,549	492	46.5
アジア	4,013	4,226	213	5.3	180	29	△150	△83.7
北米	3,880	3,649	△230	△5.9	△473	△125	347	—
欧州	2,084	2,404	320	15.4	106	342	235	219.9
計	25,684	25,799	114	0.4	871	1,795	924	106.1
消去 又は全社	△294	△266	—	—	△953	△869	—	—
連結	25,390	25,532	142	0.6	△82	925	1,008	—

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、韓国、中国、フィリピン、ベトナム

(2) 北米……………アメリカ、カナダ、メキシコ

(3) 欧州……………フランス、ベルギー、スペイン

〔海外売上高〕

(単位：百万円)

	海外売上高				連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)		
	第1四半期累計期間		増減	増減率 (%)	第1四半期累計期間		増減
	2021年 3月期	2022年 3月期			2021年 3月期	2022年 3月期	
アジア	3,975	4,254	278	7.0	15.6	16.6	1.0
北米	3,668	3,471	△196	△5.3	14.4	13.6	△0.8
欧州	2,036	2,371	335	16.5	8.0	9.3	1.3
その他の 地域	209	210	1	0.6	0.9	0.9	0.0
計	9,888	10,307	418	4.2	38.9	40.4	1.5
連結売上高	25,390	25,532					

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、韓国、中国、フィリピン、ベトナム

(2) 北米……………アメリカ、カナダ

(3) 欧州……………フランス、ベルギー、スペイン

(4) その他の地域……中南米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、149,528百万円(前連結会計年度末比1,031百万円減少)となりました。

- ・流動資産：受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により1,000百万円減少
- ・固定資産：投資有価証券の減少等により30百万円減少

負債は、40,823百万円(前連結会計年度末比1,849百万円増加)となりました。

- ・流動負債：電子記録債務やリース債務の増加等により1,762百万円増加
- ・固定負債：株式給付引当金の増加等により86百万円増加

純資産は、108,705百万円(前連結会計年度末比2,880百万円減少)となりました。

- ・株主資本：配当金の支払や自己株式の取得等により4,099百万円減少
- ・その他の包括利益累計額：為替換算調整勘定の増加等により1,215百万円増加

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、53,124百万円と前連結会計年度末に比べ578百万円増加いたしました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,365百万円(前年同期比3,525百万円の収入の増加)となりました。

・主な収入：

売上債権及び契約資産の減少額5,541百万円の計上、減価償却費1,950百万円の計上、税金等調整前四半期純利益1,148百万円の計上

・主な支出：

法人税等の支払額1,122百万円の計上

投資活動によるキャッシュ・フローは、△2,085百万円(前年同期比395百万円の支出の減少)となりました。

・主な収入：

定期預金の払戻による収入694百万円の計上

・主な支出：

定期預金の預入による支出1,384百万円の計上

財務活動によるキャッシュ・フローは、△5,283百万円(前年同期比645百万円の支出の増加)となりました。

・主な収入：

セール・アンド・リースバックによる収入467百万円の計上

・主な支出：

配当金の支払額3,377百万円の計上、リース債務の返済による支出1,174百万円の計上、自己株式の取得による支出1,144百万円の計上

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は487百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

- ① 時間情報システム事業及び環境関連システム事業をグローバルに展開しておりますが、売上高及び営業利益への貢献割合は時間情報システム事業が高くなっております。当社グループの業績において高い割合を有する時間情報システム事業について、需要構造の激変、新市場の創出等により市場拡大が見込まれると予測された場合、異業種からの参入又は強力な競争相手の参入が予想されます。この場合、競争相手が当社を凌駕する革新的な製品やソリューションをもって参入してきたとき、当社グループの市場優位性が低下し、業績へ重大な影響を与えることがあります。
- ② グローバルな事業展開を進めており、海外に生産・販売拠点を保有しております。したがって、当社グループの業績は、海外での取引を円換算する際に、為替相場の変動により影響を受ける状況にあります。
- ③ システム・ソリューションの提案やASP・SaaSサービス、ホスティングサービス等のクラウドビジネスを展開する中で、顧客及び顧客からお預かりした個人情報等の機密情報を取扱っておりますが、サイバー攻撃等の予期せぬ事態によりそれら機密情報や個人情報の紛失、漏洩が起きた場合には、信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 大規模地震や世界的な気候変動に伴う風水害等が増加している状況であり、これらの自然災害発生時には、販売拠点である営業所及び製造拠点である事業所の損壊等、人的・物的被害を受ける可能性があります。また、感染症の拡大に伴う従業員の業務従事困難な状況の発生により、事業活動が一時的に継続できなくなる可能性があります。
- ⑤ 日本をはじめ北米・欧州・アジア各地域においてグローバルな事業展開を行っております。展開先の国・地域における独自の法令諸規則適用や政治変動による社会混乱、戦争・テロ・感染症発生等により、業務不能な状況となることも想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑥ 当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたって、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等に関して見積りを行っております。これらの見積りは、将来に関する一定の前提に基づいて作成しており、国内外の経済活動に多大な影響を与える可能性のある自然災害、感染症の感染拡大等予期せぬ事象の発生により、その前提と大きく異なる場合、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「人と時間」「人と環境」の分野で新しい価値を創造し、安心・快適で健全な社会の実現に貢献することを経営理念としております。

この経営理念のもと、経営環境の変化に対応した最適なガバナンス体制を機軸に、既存事業の拡大に加え中長期・グローバルな視点での新しい事業・市場を創出して持続成長を実現することにより企業価値の最大化を図ります。また、事業活動を通じて確保した適正な利益を継続的に還元して、「顧客、取引先、株主、社員、地域社会」の全てのステークホルダーに信頼され評価される企業を目指してまいります。

2020年4月からスタートした第8次中期経営計画では、「100年企業への3rd Stage ー持続成長につながる盤石な経営基盤の確立ー」を経営コンセプトとして掲げ、「成長ドライブへの投資」「各部門の強みの相乗効果による断トツの競争優位性の確立」の2つの重要課題を実行し、本計画の最終年度である2023年3月期に売上高140,000百万円以上、営業利益18,500百万円以上の業績達成を目指してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	185,476,000
計	185,476,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,657,829	76,657,829	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	76,657,829	76,657,829	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	76,657,829	—	18,239	—	19,292

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,612,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,967,500	749,675	—
単元未満株式	普通株式 78,329	—	—
発行済株式総数	76,657,829	—	—
総株主の議決権	—	749,675	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する自己株式421,314株は含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が87株含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アマノ株式会社	横浜市港北区大豆戸町 275番地	1,612,000	—	1,612,000	2.10
計	—	1,612,000	—	1,612,000	2.10

- (注) 1 上記自己保有株式には、役員報酬BIP信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する自己株式421,314株は含まれておりません。
- 2 当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,432	57,774
受取手形及び売掛金	27,175	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	21,981
有価証券	2,556	2,827
商品及び製品	3,883	4,287
仕掛品	540	837
原材料及び貯蔵品	4,429	4,880
その他	3,981	5,418
貸倒引当金	△399	△409
流動資産合計	98,600	97,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,578	9,500
機械装置及び運搬具（純額）	898	866
工具、器具及び備品（純額）	2,298	2,353
土地	5,896	5,912
リース資産（純額）	6,683	7,011
建設仮勘定	237	123
有形固定資産合計	25,592	25,766
無形固定資産		
のれん	1,612	1,650
ソフトウェア	3,760	3,731
ソフトウェア仮勘定	922	862
その他	1,811	1,854
無形固定資産合計	8,107	8,098
投資その他の資産		
投資有価証券	12,250	11,948
破産更生債権等	576	571
差入保証金	1,724	1,731
退職給付に係る資産	122	125
繰延税金資産	2,403	2,510
その他	1,770	1,757
貸倒引当金	△589	△582
投資その他の資産合計	18,259	18,063
固定資産合計	51,959	51,929
資産合計	150,559	149,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,371	4,913
電子記録債務	5,073	5,168
短期借入金	520	504
リース債務	2,843	3,039
未払法人税等	1,445	1,069
賞与引当金	2,379	1,171
役員賞与引当金	90	-
その他	13,086	16,705
流動負債合計	30,809	32,572
固定負債		
リース債務	4,856	4,820
繰延税金負債	128	130
退職給付に係る負債	2,308	2,328
株式給付引当金	245	327
役員株式給付引当金	186	203
資産除去債務	33	33
その他	405	406
固定負債合計	8,164	8,250
負債合計	38,974	40,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,239	18,239
資本剰余金	19,293	19,293
利益剰余金	81,749	78,771
自己株式	△4,443	△5,565
株主資本合計	114,838	110,738
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,875	1,708
為替換算調整勘定	△5,242	△3,900
退職給付に係る調整累計額	△620	△579
その他の包括利益累計額合計	△3,986	△2,771
非支配株主持分	733	738
純資産合計	111,585	108,705
負債純資産合計	150,559	149,528

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	25,390	25,532
売上原価	14,897	14,559
売上総利益	10,493	10,973
販売費及び一般管理費		
販売費	9,596	9,149
一般管理費	979	898
販売費及び一般管理費合計	10,575	10,047
営業利益又は営業損失(△)	△82	925
営業外収益		
受取利息	51	45
受取配当金	75	75
受取保険金	31	11
為替差益	-	23
持分法による投資利益	6	37
その他	87	94
営業外収益合計	251	288
営業外費用		
支払利息	38	32
為替差損	30	-
外国源泉税	0	0
その他	14	19
営業外費用合計	83	51
経常利益	85	1,163
特別利益		
固定資産売却益	2	1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産除却損	0	15
特別損失合計	0	15
税金等調整前四半期純利益	86	1,148
法人税等	△286	737
四半期純利益	372	411
非支配株主に帰属する四半期純利益	31	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	341	403

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	372	411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132	△167
為替換算調整勘定	△878	1,362
退職給付に係る調整額	51	41
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	△694	1,236
四半期包括利益	△321	1,648
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△288	1,618
非支配株主に係る四半期包括利益	△32	29

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	86	1,148
減価償却費	2,076	1,950
のれん償却額	88	107
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	68	66
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	75	88
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	50	32
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23	△26
受取利息及び受取配当金	△126	△121
持分法による投資損益 (△は益)	△6	△37
支払利息	38	32
為替差損益 (△は益)	13	△13
固定資産売却損益 (△は益)	△2	△1
固定資産除却損	0	15
売上債権の増減額 (△は増加)	7,368	-
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	-	5,541
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△816	△838
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,949	△462
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,314	2,217
その他	△2,588	△1,498
小計	6,667	8,203
利息及び配当金の受取額	219	268
利息の支払額	△43	△37
特別退職金の支払額	△11	-
法人税等の支払額	△2,998	△1,122
法人税等の還付額	4	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,839	7,365
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	△250
有形固定資産の取得による支出	△515	△439
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	△495	△437
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
事業譲受による支出	-	△200
定期預金の預入による支出	△2,288	△1,384
定期預金の払戻による収入	681	694
その他	136	△68
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,480	△2,085

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	57	30
短期借入金の返済による支出	△86	△61
自己株式の取得による支出	△0	△1,144
リース債務の返済による支出	△882	△1,174
セール・アンド・リースバックによる収入	540	467
配当金の支払額	△4,202	△3,377
非支配株主への配当金の支払額	△63	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,637	△5,283
現金及び現金同等物に係る換算差額	△480	580
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,758	578
現金及び現金同等物の期首残高	52,134	52,546
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 48,376	※1 53,124

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりました。収益認識会計基準の適用により、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足する据付が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。この変更が、利益剰余金の当期首残高、当第1四半期連結累計期間の損益、セグメント情報等及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額」は、当第1四半期連結会計期間より「売上債権及び契約資産の増減額」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純損益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託及び従業員向け株式給付信託について)

当社及び一部子会社では、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役(社外取締役、国外居住者を除く。)及び執行役員(国外居住者を除く。)を対象に役員報酬B I P信託を、また、一定の要件を満たした従業員を対象に従業員向け株式給付信託の制度を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、対象者に給付する仕組みであります。なお、役員報酬B I P信託については、2020年4月から開始した第8次中期経営計画期間に連動した株式報酬制度として当初の信託期間と同一期間だけ信託期間を延長し、本信託を継続しております。

役員報酬B I P信託については、取締役及び執行役員に対し、株式交付規程に従って、その役位及び経営指標に関する数値目標の達成度に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。

従業員向け株式給付信託については、一定の要件を満たした従業員に対し、株式給付規程に従って、その役職及び業績等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を給付する仕組みであります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当第1四半期連結会計期間末 1,023百万円、412,019株

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する対応状況と会計上の見積りについて)

従業員等の健康・安全確保のために実施している取り組みとしては、アマノ単体や国内グループ会社において、在宅勤務や時差出勤等を実施しているほか、一部地域において職域接種を実施しております。

海外グループ会社では所在国・州等の外出禁止令などの指示に従った対応を採っており、外出禁止令が発令された地域に所在する場合には在宅勤務対応を原則として実施しております。

事業所の稼働状況については、国内工場では通常通り操業しております。また、米国工場では所在各州の指示に従っており、現時点では通常生産を実施しております。

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	52,839百万円	57,774百万円
有価証券	1,684 〃	2,827 〃
計	54,524百万円	60,602百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△5,147 〃	△5,377 〃
償還期間が3か月を超える 有価証券	△1,000 〃	△2,100 〃
現金及び現金同等物	48,376百万円	53,124百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,202	56	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 1 2020年6月26日定時株主総会決議における「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額には特別配当20円00銭が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,377	45	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議における「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式390,000株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、単元未満株式の買取による増加を含め自己株式が1,144百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が5,565百万円となっております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における自己株式には、役員報酬BIP信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式412,019株を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	時間情報 システム事業	環境関連 システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,445	5,944	25,390	—	25,390
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	19,445	5,944	25,390	—	25,390
セグメント利益	532	341	873	△956	△82

(注) 1 セグメント利益の調整額△956百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	時間情報 システム事業	環境関連 システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,609	6,923	25,532	—	25,532
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,609	6,923	25,532	—	25,532
セグメント利益	1,133	675	1,808	△882	925

(注) 1 セグメント利益の調整額△882百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

[顧客との契約から生じる収益を分解した情報]

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	時間情報システム事業	環境関連システム事業	
情報システム	6,163	—	6,163
時間管理機器	647	—	647
パーキングシステム	11,798	—	11,798
環境システム	—	4,193	4,193
クリーンシステム	—	2,730	2,730
顧客との契約から生じる収益	18,609	6,923	25,532
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	18,609	6,923	25,532

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	4円57銭	5円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	341	403
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	341	403
普通株式の期中平均株式数(株)	74,731,921	74,340,408

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間314,300株、当第1四半期連結累計期間418,216株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

アマノ株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山良 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田稔 ⑨

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアマノ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アマノ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月4日
【会社名】	アマノ株式会社
【英訳名】	Amano Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津 田 博 之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市港北区大豆戸町275番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 津田 博之 は、当社の第106期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。